

KANAGAWA

看護 だより

Vol.211
2023年7月

令和5年度
会員数 34,947人
(令和5年7月3日現在)



公益社団法人

神奈川県看護協会

〒231-0037 横浜市中区富士見町3番1

神奈川県総合医療会館内

TEL.045-263-2901(代) FAX.045-263-2905

<https://www.kana-kango.or.jp/>

海とマリア様



お天気の良い日は外に出て。海風が心地良いです

スチーズレシルーム



光や音楽・ものなどを体感し、色々な感覚を楽しんだりリラックスしたりと過ごします

人工呼吸器始業点検



安全確認を徹底しています

クリスマス会



看護部・療育部職員のみどころのいっぱい
の企画イベント盛りだくさんでみんな笑顔！

多職種カンファレンス



利用者さんの視点に立って考えることを
大切にしています

この先には、
広い海原が...



鎌倉福祉の丘聖堂



毎月、ミサも開かれています

今月の
表紙

社会福祉法人聖テレジア会

鎌倉療育医療センター小さき花の園

→施設の紹介は24ページに掲載しています

Contents

- 健康ひろば「帯状疱疹」..... 2～3
- スペシャリストが行く
「医療メディエーター」..... 4～5
- 特集「社会福祉協議会」..... 6～7
- 災害支援ナース特集⑧..... 8
- 看護フェスティバル..... 9
- 令和5年度 通常総会開催報告 10
- 令和5年度 役員紹介 委員会名簿 10～11
- 令和4年度 事業報告 12～18
- 令和4年度 決算報告／理事会報告 19～23
- こんにちは事務局です／表紙の写真／
編集後記..... 24



带状疱疹って！



かとうひふ科医院
院長 加藤 正幸

●はじめに

带状疱疹は、水痘（水ぼうそう）にかかったことのある方ならだれでも発症する可能性のある病気です。高齢者ほど発症リスクは増大し、80歳までに約3人に1人は発症すると言われています¹⁾。带状疱疹は、水ぶくれを伴う紅い発疹と激しい痛みを伴う疾患です。最近では、TVコマーシャルなどで50歳以上を対象として予防接種がすすめられ、COVID-19感染との関係性が注目され、带状疱疹がますます身近な病気となっています。带状疱疹に関する、症状、治療、予防を正しく理解することが重要であり、それらについて説明します。

●带状疱疹とは

带状疱疹は、以前に水痘にかかったことがある方が感染する病気です。原因は水痘・带状疱疹ウイルス varicella zoster virus (VZV) です。

①水痘 → ②神経節に潜伏 → ③免疫力低下 → ④带状疱疹

带状疱疹は①から④の順に進んで発症します。まず主に子供の頃①水痘に感染します。②水痘が治癒したあと神経節というところにウイルス（VZV）が潜伏し、③加齢や病気などで免疫力が低下したあと、④潜伏していた神経節の神経に沿って、ウイルス（VZV）が再び活性化し带状疱疹（図1、2、3）を発症します。神経節領域にできるので、顔、体幹、四肢の左右どちらか一方に出現するのが特徴です。



図1



図2



図3

症状は、前駆痛→紅みを帯びた小水疱（図4）→痂痂（かさぶた）（図5）→発疹消失と経過します。発疹消失したあとも痛みやしびれが続くことがあり、高齢者のQOL（Quality of Life）を下げる大きな問題となります。



図4



図5

●疫学

罹患率は男性より女性が1.5倍高く、発症率は50歳代から高くなり、70歳代がピークとなります²⁾。带状疱疹患者の約7割が50歳以上になります。最近では、20歳代から40歳代での発症率も増加しています。それは、子供の水痘ワクチンの定期接種が関与していると考えられます。子供が水痘にかかれば、その子供の看病する親は低下していた免疫力を高めるブースター効果が期待できます。しかし、水痘ワクチンの定期接種に伴い、水痘を発症する子供の数が激減し、自然な形でのブースター効果を得るのが難しく、今後、带状疱疹にかかる人が増加すると予測されます。また带状疱疹の再発率は6～15%と言われています。

●带状疱疹が悪化しやすい人、合併症は？

発疹が出ている間はヒリヒリ、ズキズキとした強い痛みがよく起こります。皮膚症状の改善とともに痛みもとれることが多いのですが、中には3ヵ月以上続く带状疱疹後神経痛のがこの場合もあります。带状疱疹後神経痛の合併は5～20%と言われています^{3) 4)}。また、高齢者、皮膚症状が激しい時、前駆痛の痛みが激しい時、体力が落ちている時には带状疱疹後神経痛が起きやすいと言われています。

症状が現れた部位によって他の合併症が生じる恐れがあります。目のまわり出現した際には、網膜炎や角膜炎といった目の病気、耳に出現した際には、めまいや耳鳴り、顔面神経麻痺といった耳鼻科領域の症状を起こすことがあり、ハント症候群

と呼ばれます。陰部やお尻周囲に出現した際には、膀胱直腸障害を起こすことがあります。他にも運動神経麻痺や脳炎などを起こすことがあります。

●検査・治療

臨床的に明らかな場合は検査せず、発疹や痛みのある分布が明らかであれば視診、問診で带状疱疹と診断します。臨床的に判断が難しい場合には、水痘・带状疱疹ウイルス抗原キット（図6）を使用し判定します。図6は抗原キットで陽性反応を示している例です。

治療は、抗ウイルス薬の内服を行います。带状疱疹の原因であるウイルスが増えるのを抑える薬です。発症から3日以内に内服することが良いとされています。元々は腎機能に配慮しながら処方をしていた抗ウイルス薬ですが、最近では腎機能に応じた使用量の調節が不要な内服薬もあります。また、痛みに対しては、鎮痛薬を使用します。一般的にはアセトアミノフェンがよく使われます。痛みを鎮めると、神経の興奮がおさまって血管が広がり、血流がよくなることで抗ウイルス薬も作用しやすくなり、治療が早く進みます。痛みが激しい場合や带状疱疹後神経痛に移行した場合は、神経ブロックやオピオイド系鎮痛薬が使われることもあります。

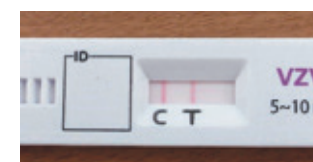


図6

●予防ワクチン

現在では50歳以上の方に対して带状疱疹ワクチンを打つことで、発症や重症化を防ぐことが可能です。ワクチンには2種類あり、生ワクチンと不活化ワクチンがあります。生ワクチンは皮下注射を1回行い、不活化ワクチンは筋肉内注射を2回行います。

発症予防効果、带状疱疹後神経痛予防効果いずれに対しても、不活化ワクチンの方が効果的ですが、生ワクチンの方が安価に使用できます。詳しくは表にまとめました。どちらも自費ですが、一部の自治体で公費助成が行われています。

●おわりに

子供の水痘ワクチンの定期接種に伴い、今後ますます带状疱疹が増加すると考えられます。带状疱疹は体内に潜伏しているウイルスが原因で発症するため、他の人から带状疱疹としてうつることはありません。まだ水痘になったことがない人がウイルスに感染して水痘を発症することがあります。抗原キットで診断が可能な病気であり、発症早期に治療を開始するほど効果が期待できます。症状を自覚したら早めに皮膚科を受診しましょう。また、予防ワクチン接種がますます重要となるので、50歳以上になったら、正しい知識をもって带状疱疹の予防対策を行いましょう。

【参考文献】

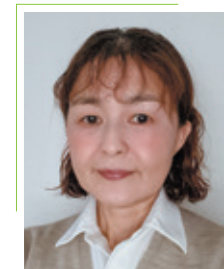
- 1) Shiraki K, et al.: Open Forum Infect Dis. 4 (1), ofx007 (2017)
- 2) 外山望: 日臨皮会誌: 29 (6): 799-804 (2012)
- 3) 石川博康ら: 日皮会誌: 113 (8), 1229 (2003)
- 4) Takao Y, et al: Epidemiol. 25 (10) 617-25 (2015)

	乾燥弱毒性生水痘ワクチン (製品名: ビケン)	乾燥組み換え带状疱疹ワクチン (製品名: シングリックス)
種 類	生ワクチン	不活化ワクチン
適 用 年 齢	50歳以上	50歳以上
用 法	皮下注射 1回	筋肉内注射 2回 (2か月間隔)
発症予防効果	60歳以上で51.3%発症抑制	50歳以上で97.2%発症抑制 70歳以上で91.3%発症抑制
带状疱疹後神経痛予防効果	60歳以上で66.5%	70歳以上で88.8%
長 期 持 続 性	1年目は67.5%、2年目は47.2%、 8年目は31.8%まで低下	50歳以上の試験では、 9年で80%を超える有効性
備 考	生ワクチンのため、免疫機能に異常のある疾患を有する方、及び免疫抑制をきたす治療を受けている方には接種することはできない 子供の水痘予防接種に使用	免疫機能の低下した自家造血幹細胞移植をした方、及びHIV感染者においても安全性が評価されている

※掲載写真は当院の症例を使用



医療メディエーター ～どちらにも寄り添う「やじろべえ」～



北里大学病院 トータルサポートセンター
患者の声相談室院内医療メディエーター 川谷 弘子

医療メディエーターという職業

あなたの職業は？と問われた場合、私は「元々は看護師で、今は医療メディエーターをしています」と答えることにしています。「職業」の定義を辞書で調べてみると「生活を支えるに足る、特殊な技能や専門」とあります。医療メディエーターは「医療対話推進者」あるいは「医療対話仲介者」と訳されますが、看護師のような国家資格ではなく、一定の研修を修了した後に、社団法人日本医療メディエーター協会という団体から、認定される名称になります。

医療メディエーションとは「患者側と医療者双方が、対話を通じて情報共有を進め、互いに新しい認識を持ち、次のステップに踏み出せるよう支援する関係調整モデル」と言われています。これらを学ぶ基礎的な研修は、医療従事者であれば誰でも受けられます。当院でも受講した職員は200名を超えていますが、私のように院内医療メディエーターとして専従で活動する者は、日本ではまだ少数派と言えるでしょう。

医療メディエーターの役割

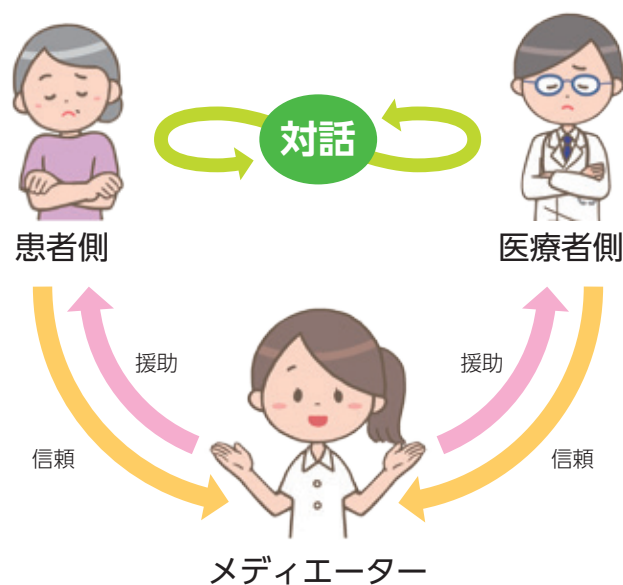
コンフリクト^{*}は非日常的なものではなく、医療の現場では、患者と医療者との間、あるいは医療者間でも、様々なコンフリクトが発生します。そして相手よりも自分の考えが正しいと思いがちになります。重要なのは、コンフリクトが激化してからその対処法を考えるのではなく、誰もが普段から、未来志向であるメディエーションマインドを持つことです。

実際には、患者からの苦情やクレームという場合もあるでしょうし、時には医療事故後の医療紛争として発展することがあります。コンフリクト状態となった患者と医療者が2人だけで向き合って話し合い、理解し合うのはなかなか困難なものです。そのような時には、「やじろべえ」のように、どちらにも寄り添う柔軟な姿勢で、当事者を支援するのが医療メディエーターの基本的役割になります。

コンフリクトが発生した初期段階から、医療メディエーターにアクセスできる院内体制が構築されていれば、患者側、医療

者側双方にとっても安心でしょうし、病院という組織にとっても安全な医療の提供が出来、質保証に繋がります。2022年4月、診療報酬算定で「重症患者初期支援充実加算」が新設され、その役割を担う「入院時重症患者対応メディエーター」が俄かに注目されるようになりました。それだけ医療メディエーターの専門性が認められ、且つ今後の活躍に期待されている現れなのだと思います。

※コンフリクト：対立、争い、葛藤^{あつれき}、軋轢、矛盾等



医療メディエーターの活動内容

私が病棟棟長だった頃、偶然参加した研修会で、初めて医療メディエーションの理念に深く感銘し、看護管理者としての道から大きく方向転換することとなりました。2011年から院内医療メディエーターとなり、丸12年が経ちました。始めの頃は、何をして良いのかわからず、外来で患者と医師間でトラブルになっていると聞くと、現場に飛んで行ったりもしました。

しかし、最近は、多くの院内職員がコンフリクト・マネジメ

ントを実践し、対応困難になったら私に相談が来るというように、変化してきています。

私の中で医療メディエーターとして重要と考えている実践活動の一つに、医療事故後の患者家族や医療者への支援があります。これは当事者と年単位の長期的な関わりになる事もあるため、医療安全部門等との連携が欠かせません。

冒頭に、当院では200名以上の院内職員が、医療メディエーションを学んできたと書きましたが、現在その内の15名が、頼もしい事に医療メディエーターになってみたいと手上げをしてくれています。職種は、医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師、事務職とバラエティに富んでいます。コロナ禍でここ数年開催出来ずにいた院内勉強会を、今年度はこの15名を中心に、再開する計画を立てています。たった1人で始めた地道な活動でしたが、院内での認知度が高まり、院内外の医療メディエーション研修会で話をさせてもらう機会も増えました。日常の三者面談のような基本的メディエーションだけでなく、相談業務や教育普及等、活動内容の幅が広がってきており、継続は力なりを実感しています。



医療安全部門とのミーティング

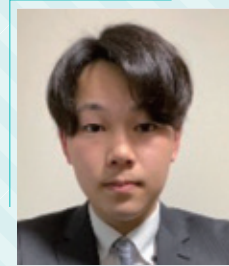
医療メディエーターとして大切にしていること

研修会で、受講者から一番多い質問は「メディエーターをやっている辛くなりませんか？どうやってメンタルヘルスを保っているのですか？」と聞かれます。最初の頃は「私ではなく、当事者や相談者が一番辛いんですよ」と答えていましたが、それでは答えになっていないと思うようになりました。私は医療メディエーターをしていて、一度も辞めたいと思ったことはありませんし、この仕事が辛いと感じたこともありません。

これまで何百人という患者や医療者との対話で、同じような話は一つもなく、百人百通りの語りを聴かせてもらいました。確かにこの仕事をしていると、患者から怒りをぶつけられることはあります。しかし、怒りの奥には不安や恐れ、悲しみ、苦悩、そして希望があることが分かっています。一方で、医療者（特に医師）は、その責任感からか、コンフリクト状態について「辛い、苦しい」という言葉は、思っているも口にしない人が多いです。しかし「実は誰にも言えなかった。聴いてもらえて良かった」等、フッと相手の心の奥底に触れるような瞬間があります。そして、深い話が聴けた時には「聴かせていただいて本当にありがとうございます」と、自然に共感と感謝の気持ちが湧いてきます。このような経験があるからこそ、仕事を続けて来られたのだと思います。そして、自分は目の前の人の話を聴くことのできる信頼に足る人間になりたい、さらに精進しなければならないのです。医療メディエーターという仕事を続けていくためには、エネルギーと「いつかどうかなる」位の気持ちの余裕が必要です。相手の話をきちんと傾聴できるよう、自分自身の心身のバランスを良い状態に保つことがとても大切だと、日々思っています。



社会福祉協議会



社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
地域福祉部 地域課（かながわボランティアセンター） 新保 佑登

社会福祉協議会（社協）とは

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織で、社会福祉法に基づき設定されています。

設置場所

- 各市町村…市町村社会福祉協議会
- 各都道府県…都道府県社会福祉協議会
- 国…全国社会福祉協議会

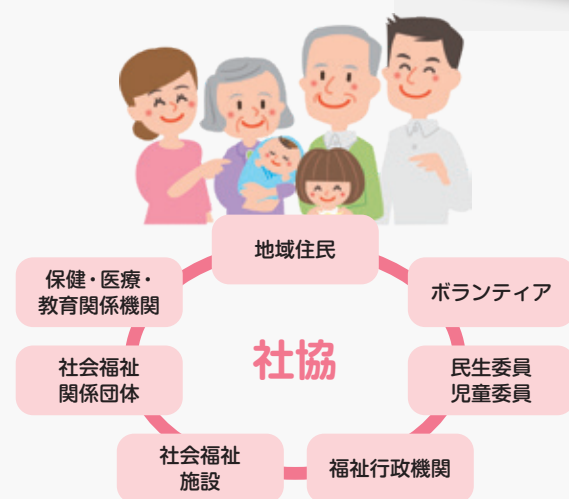
社会福祉協議会（社協）ってどんなところ？

みなさんが暮らしている地域では、ちょっとした助けを必要としている人や、困りごとを抱えている人など、様々な福祉課題・生活課題を抱えている人がいます。

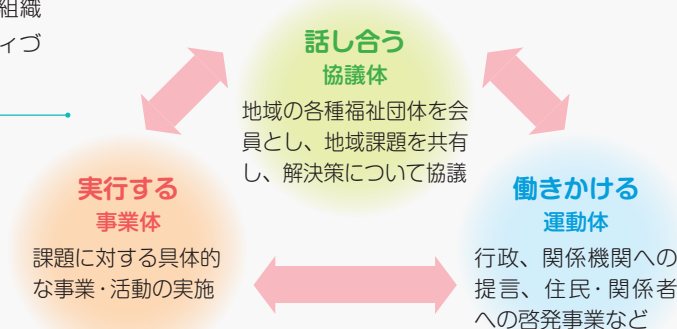
社協では、そういった人たちの問題を解決し、地域全体をより良くするため、社協が中心となり、地域住民や、様々な公私の福祉関係団体、保健・医療・教育関係機関など、広範な組織との連携・協働のもと地域福祉の推進、地域のコミュニティづくりに取り組んでいます。

活動原則

- ・実態の把握と住民ニーズに立脚した活動
- ・住民の関心を高め、自主的な取組を推進
- ・民間組織の特性を生かした開拓性・即応性・柔軟性・公私協働・専門性



社会福祉協議会の特性



セルフヘルプ（当事者）活動への支援

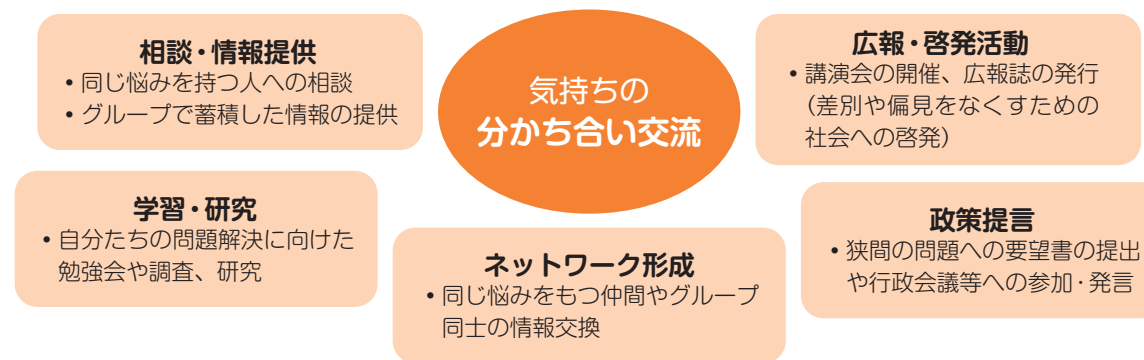
本会では、古くから当事者団体・グループと関係を築きながら事業を展開しています。平成15年度からは、かながわボランティアセンター事業の柱の一つとして、セルフヘルプ・グループに対し、グループ立ち上げに関する相談をはじめ、活動場所、情報、学習・交流機会の提供などの支援や、当事者活動の理解、普及に向けて協働での取り組みを行っています。

事業開始当初、本会で活動しているセルフヘルプ・グループは10グループでしたが、現在では56グループが活動しています。（令和5年3月末時点）

セルフヘルプ・グループって？
様々な悩みや問題を抱えている方々が、自主的に活動しているグループのことです。依存症や精神障害、発達障害、アレルギー、難病、犯罪被害や遺族等、様々な生きづらさを抱えている本人や家族、友人等のグループが活動しています。

共感してくれる仲間と出会い当事者のもつチカラを引き出す
本会ボランティアセンターには、さまざまな問題を抱えた人やその家族などから相談が入ります。なかには、抱えている問題の個別性が高く、少数ゆえにどこにも相談できずにいた方や、医療や福祉の専門職が関わっていても回復することができずに苦しんでいる方もいます。こうした方々が、セルフヘルプ・グループの活動に参加し、同じ悩み・思いを共有できる人と出会い、一人ではないことを知ることによって「生きる力の回復」へとつながっていきます。そこには当事者だからこそ安心できる環境・雰囲気・場の力があります。悩みを抱えつつも差別や偏見を恐れて口に出れなかった人たちにとって、言葉に出来ない感覚をわかってもらえる人がいる、理解し励まし合ってくれる仲間がいることが何よりも心強いのです。

セルフヘルプ・グループ活動の意義



かながわボランティアセンターはセルフヘルプ活動を応援しています！

かながわボランティアセンターの取り組み

- 相談・情報提供**
セルフヘルプ活動に関する相談や情報提供を行っています。
- セルフヘルプ・グループの活動場所の提供**
セルフヘルプ・グループが分かち合いや相談等に利用できる相談室や、打合せの作業のスペースとして利用できるフリースペースを提供しています。
- ロッカー・メールボックスの貸し出し**
活動に必要な備品の保管に利用できるロッカーや、郵便物の受け取りに利用できるメールボックスを貸し出しています。



神奈川県社協 HP

神奈川県社会福祉協議会について 一組織とめざすもの一

神奈川県社会福祉協議会では、「住民参加と様々な主体の協働による誰もが尊重され安心して生活できる地域づくりの推進」を目指して以下7つの主な取り組みをしています。

- 1 市町村社協、民生委員児童委員等との連携・協働による身近な地域での住民主体の支え合い活動の推進
- 2 ボランティア・市民活動、セルフヘルプ（当事者）活動への支援
- 3 低所得世帯や生活困窮者等の生活再建や自立に向けた支援
- 4 高齢者や障害のある方の権利擁護、福祉サービスの利用支援の推進
- 5 社会福祉施設・団体の経営・運営の支援、福祉サービスの質の向上に向けた活動への支援
- 6 福祉・介護・保育人材の確保、専門性向上への育成研修や資格取得支援等による定着支援
- 7 福祉サービスに関する苦情解決事業

神奈川県看護協会災害支援ナース

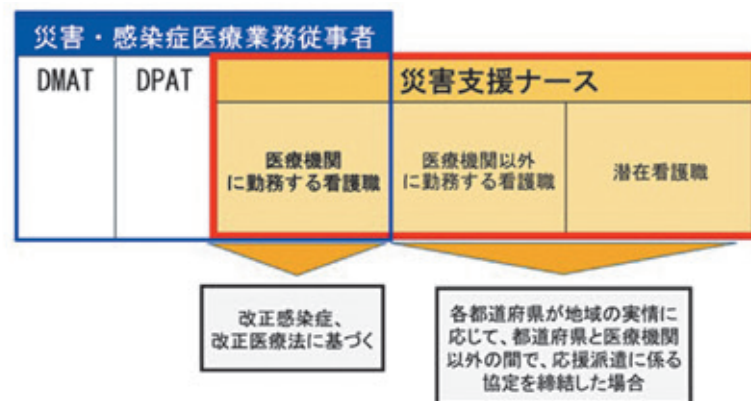
～新たな仕組みによる災害支援ナース応援派遣体制～



災害支援ナースの体制が、行政主導で行われることとなり、骨子が提示されました。

従来のボランティアという位置づけから、改正医療法・改正感染症法に基づいた「災害・感染症医療従事者」という位置づけに変わっていきます。法律が施行されるのは令和6(2024)年4月となっていますが、既に活動しているDMATやDPATと同様に行政から支援要請を受けて出動する体制が構築されます。

1. 新たな災害支援ナースの位置づけ



災害・感染症医療従事者の考え方

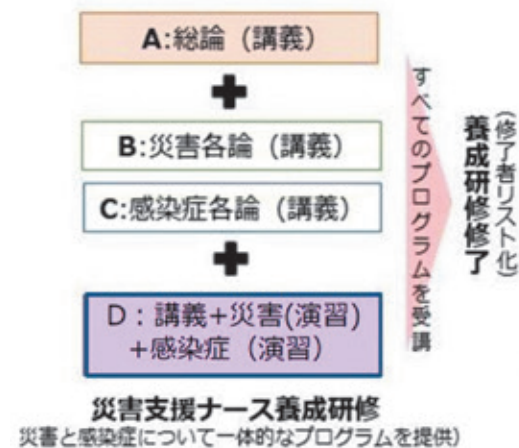
災害・感染症医療業務従事者登録には、他の医療機関等への応援派遣（県内・県外）が前提で、神奈川県知事と医療機関の間で「災害・感染症医療従事者」等に関する協定締結が必要となります。そのため新たな災害支援ナースの教育は、医療機関に勤務する看護師が優先されます。

★法律に基づく派遣体制であることから、新たな災害支援ナース育成研修は以下の確認が必要になります。

- ①リスト登録者は、災害要請時には組織と調整し、広域派遣にも応じられること
- ②研修修了者リスト：名簿について神奈川県へ情報提供されることに同意すること

また、従来災害支援ナースは日本看護協会の会員に限定されていましたが規定はなくなりました。

2. 新たな災害支援ナース養成研修の構成



令和5(2023)年6月末以降に、新たな災害支援ナースの教育が開始される予定です。

はじめに、オンデマンド研修で A 災害と感染症に係る総論 B 災害各論 C 感染症各論を4日間受講します。

その後研修修了者は D 演習 集合研修 講義 + 演習(2日間)へ進むことができます。

全てのプログラムを受講した看護師が新たな災害支援ナースとして、修了者リストに登録され、リストは神奈川県に提供されます。

従来の災害支援ナースとして登録されている方も、新たに C 感染症各論と D 講義 + 災害(演習) + 感染症(演習)を受講すれば、新しい制度の災害支援ナースとして登録することができます。

「B 災害各論」の免除対象者が以下となります。

既に災害支援ナースとして登録している者のうち以下のいずれかに該当する者

- ・災害看護に関する研修もしくは訓練に毎年参加している者
- ・登録日(旧災害支援ナース養成(登録)研修受講)から5年を経過していない者

詳細はお問い合わせください。

5.12



Nursing Day

看護の日・看護週間事業

看護の日・看護週間とは…

近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ、5月12日は「看護の日」と制定されました。この日を含む週の日曜日から土曜日までが看護週間です。

かながわ看護フェスティバル2023開催！

5月6日(土) 新都市プラザに於いて『かながわ看護フェスティバル2023』を開催し、来場された方は延べ1,200名以上になりました。「一日まちの保健室」コーナーでは血管年齢測定、骨密度測定、ベジチェック測定(推定野菜摂取量の測定)を実施し、幅広い世代の方が参加されました。相談コーナーでは、将来看護師を目指す学生の皆さんが熱心に話を聞く姿も見られました。展示ブースには多くの方から関心が寄せられ、看護職の日頃の活躍を県民の方に知っていただくよい機会になりました。

相談コーナー



フォトスポットコーナー



神奈川県看護協会の紹介



骨密度測定



例年は、みなとみらい21で開催していましたが、今年は改修工事のため新都市プラザに会場を変更して開催しました。実施場所は変わりましたが、毎年測定コーナーを楽しみにしている方や、相談コーナーがあることを新聞で知り、来場された方など多くの方で賑わいました。

感染予防情報



訪問看護Q&A



災害支援活動紹介



血管年齢測定・ベジチェック



展示コーナー



令和5年度 通常総会開催

“看護職の人材確保と資質向上に貢献するとともに、神奈川県民の健康保持増進に寄与するための公益事業を強化し、新たな課題に積極的かつ柔軟に取り組んでいく”



挨拶する黒岩神奈川県知事

神奈川県看護協会は、6月16日（金）県総合医療会館7階講堂において、令和5年度通常総会が開催されました。今回の総会は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、従来の参集型に戻すとともに、できるだけ多くの方にご覧になっていただけよう、ライブ配信も同時に行われました。令和5年6月1日現在の総会員数は34,342名、委任状24,602名、参加者は124名でした。長野会長の挨拶の後、黒岩知事をはじめご来賓の方からの祝辞をいただきました。黒岩知事は未病改善にむけた食・運動・社会参加による健康団地の取り組みのこと、また医療従事者への感謝と期待をお話くださいました。続いて、県看護協会長表彰授賞式、看護研究奨励賞授賞式が行われ、それぞれ16名と3名の方が表彰されました。令和4年

度事業報告、令和5年度重点事業及び事業計画、ビジョン2033～10年後のめざす姿～、令和5年度収支予算の報告に続いて、第一号議案「令和4年度決算報告（案）及び監査報告」の審議が行われ、採決の結果、賛成者多数により承認されました。

第二号議案では「令和5年度改選役員の選出」が行われ、投票の結果、長野会長、勝山副会長、渡邊副会長、門根常務理事、杉浦常務理事、横森保健師職能理事、原看護師職能理事Ⅰ、河村看護師職能理事Ⅱ、福永川崎支部理事、阿部相模原支部理事、山岡湘南支部理事、米山准看護師理事、鈴木監事の13名が選任されました。あわせて令和6年度日本看護協会代議員・予備代議員の選挙も行われました。



退任される旧役員の方々

令和5年度 役員紹介

※（再）＝再任（新）＝新任



会長（再）
なかの ひろただ
長野 広敏
神奈川県看護協会



副会長（再）
かつやま きみこ
勝山 貴美子
横浜市立大学
医学部看護学科・
大学院医学研究科



副会長（再）
わたなべ てるこ
渡邊 輝子
済生会横浜市東部病院



専務理事
ながば なおこ
長場 直子
神奈川県看護協会



常務理事（再）
かどね みちえ
門根 道枝
神奈川県看護協会



常務理事（再）
すざうら ゆみこ
杉浦 由美子
神奈川県看護協会



保健師職能理事（新）
ひろし きよみ
横森 喜久美
横浜市栄福祉
保健センター



助産師職能理事
ふせ あけみ
布施 明美
医療法人産育会
堀病院



看護師職能理事Ⅰ（新）
はら くみ
原 久美
医療法人平和会
平和病院



看護師職能理事Ⅱ（新）
かわにし ともこ
河村 朋子
磯子区医師会訪問看護
ステーション



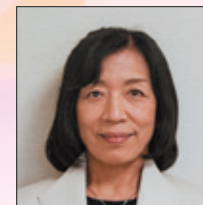
川崎支部理事（新）
ふくなが
福永 ヒトミ
日本医科大学
武蔵小杉病院



横浜北支部理事
うしまる ながこ
牛丸 良子
医療法人社団武蔵野会
牧野リハビリテーション病院



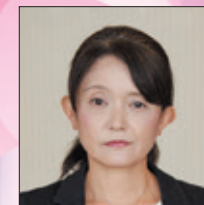
横浜西支部理事
かわかみ じゅんこ
川上 純子
国家公務員共済組合連合会
横浜米共済病院



横浜南支部理事
つじむら ようこ
辻村 陽子
医療法人社団厚済会
グループ本部



横須賀支部理事
いとう よしこ
伊藤 佳子
公益社団法人地域医療振興協会
横須賀市立うわまち病院



相模原支部理事（再）
あべ のりこ
阿部 徳子
神奈川県厚生農業協同組合連合会
相模原協同病院



小田原支部理事
おのざわ き
小澤 美紀
医療法人社団三喜会
鶴巻温泉病院



湘南支部理事（再）
やまがuchi ゆき
山岡 澄代
茅ヶ崎市立病院



県央支部理事
よしむら ゆき
吉村 由紀
医療法人欽蕉会
亀田森の里病院



准看護師理事（新）
よなやま ちほ
米山 知穂
医療法人明徳会
総合新川橋病院



監事
あおやま ゆうじ
青山 裕治
青山会計事務所



監事（再）
すすき えみこ
鈴木 恵美子
横浜メディカルグループ本部

令和5年度 委員会名簿

職能委員会

●保健師職能委員会
横森 喜久美（保）
森 晴子（保）
佐藤 万里子（保）
永井 麻由美（保）
須田 真純（保）
津島 志津子（保）
松坂 由香里（保）
中野 香央子（保）

●助産師職能委員会
布施 明美（助）
和田 紗耶加（助）
小保方 加奈子（助）
諏訪 和美子（助）
土井 菜見子（助）
関口 美鈴（助）
吉田 淳（助）
菅原 菜緒（助）

●看護師職能委員会Ⅰ
原 久美（看）
野 隆由紀（看）
浅井 保尚（看）
高橋 尚子（看）
古飯 桂子（看）
亀石 乃理子（看）
山川 弘（看）
中野 亜沙美（看）

●看護師職能委員会Ⅱ
河村 朋子（看）
杉山 育子（看）
杉山 基美子（看）
大加 佳代子（看）
加藤 美由紀（看）
菅 多加子（看）
青 藍（看）
成 奈（看）

●川崎支部
福永 ヒトミ（看）
坂下 聖加子（看）
佐野 香織（保）
木山 美智子（看）
八村 美穂（看）
上 弘美（看）

●小田原支部
小澤 美紀（看）
村 奈美（看）
星 真紀（看）
内 智代（看）

●横浜北支部
水嶋 子（看）
出森 佐和子（看）
牛丸 良子（看）
矢野 由美子（看）
廣島 のぶ代（助）
山田 道子（看）
伴 津久美子（看）
恒三 久美子（看）

●横浜西支部
川上 純子（看）
秋山 直美（看）
堀内 利枝子（看）
新井 陽子（看）
賀井 久美子（看）
由志 穂（看）
松田 リリ子（看）
内藤 久美子（看）

●横浜南支部
辻村 陽子（看）
植村 幸子（看）
牧 小百合（看）
秋 元若菜（看）
山 中みゆ子（看）
北瀬 聡子（看）
澤 子諒（看）

●横須賀支部
伊藤 佳子（看）
赤坂 幸直子（看）
川 幸子（看）
大竹 恵美子（看）
秋山 友季子（看）
鈴山 志保（看）
太田 美子（看）
横増 浩子（保）

●相模原支部
阿部 徳子（看）
梶 和由紀（看）
小林 裕美（看）
高城 奈々江（看）
田中 恵利子（看）
瀬賀 早苗（保）
古 早苗（保）
平 林保子（看）

●小田原支部
小澤 美紀（看）
村 奈美（看）
星 真紀（看）
内 智代（看）

●湘南支部
小野 治子（看）
藤谷 子（看）
米石 子（看）
山江 子（看）
日 子（看）
隅 子（看）
北 子（看）
本 子（看）
長 子（看）
小 子（看）
山 子（看）
田 子（看）
吉 子（看）
渡 子（看）
北 子（看）
岡 子（看）
和 子（看）
石 子（看）
古 子（看）
相 子（看）
志 子（看）

●県央支部
吉 子（看）
渡 子（看）
北 子（看）
岡 子（看）
和 子（看）
石 子（看）
古 子（看）
相 子（看）
志 子（看）

●川崎支部
福永 ヒトミ（看）
坂下 聖加子（看）
佐野 香織（保）
木山 美智子（看）
八村 美穂（看）
上 弘美（看）

●小田原支部
小澤 美紀（看）
村 奈美（看）
星 真紀（看）
内 智代（看）

●相模原支部
阿部 徳子（看）
梶 和由紀（看）
小林 裕美（看）
高城 奈々江（看）
田中 恵利子（看）
瀬賀 早苗（保）
古 早苗（保）
平 林保子（看）

●小田原支部
小澤 美紀（看）
村 奈美（看）
星 真紀（看）
内 智代（看）

●湘南支部
小野 治子（看）
藤谷 子（看）
米石 子（看）
山江 子（看）
日 子（看）
隅 子（看）
北 子（看）
本 子（看）
長 子（看）
小 子（看）
山 子（看）
田 子（看）
吉 子（看）
渡 子（看）
北 子（看）
岡 子（看）
和 子（看）
石 子（看）
古 子（看）
相 子（看）
志 子（看）

●県央支部
吉 子（看）
渡 子（看）
北 子（看）
岡 子（看）
和 子（看）
石 子（看）
古 子（看）
相 子（看）
志 子（看）

●川崎支部
福永 ヒトミ（看）
坂下 聖加子（看）
佐野 香織（保）
木山 美智子（看）
八村 美穂（看）
上 弘美（看）

●小田原支部
小澤 美紀（看）
村 奈美（看）
星 真紀（看）
内 智代（看）

●相模原支部
阿部 徳子（看）
梶 和由紀（看）
小林 裕美（看）
高城 奈々江（看）
田中 恵利子（看）
瀬賀 早苗（保）
古 早苗（保）
平 林保子（看）

●小田原支部
小澤 美紀（看）
村 奈美（看）
星 真紀（看）
内 智代（看）

●湘南支部
小野 治子（看）
藤谷 子（看）
米石 子（看）
山江 子（看）
日 子（看）
隅 子（看）
北 子（看）
本 子（看）
長 子（看）
小 子（看）
山 子（看）
田 子（看）
吉 子（看）
渡 子（看）
北 子（看）
岡 子（看）
和 子（看）
石 子（看）
古 子（看）
相 子（看）
志 子（看）

●県央支部
吉 子（看）
渡 子（看）
北 子（看）
岡 子（看）
和 子（看）
石 子（看）
古 子（看）
相 子（看）
志 子（看）

●川崎支部
福永 ヒトミ（看）
坂下 聖加子（看）
佐野 香織（保）
木山 美智子（看）
八村 美穂（看）
上 弘美（看）

●小田原支部
小澤 美紀（看）
村 奈美（看）
星 真紀（看）
内 智代（看）

●相模原支部
阿部 徳子（看）
梶 和由紀（看）
小林 裕美（看）
高城 奈々江（看）
田中 恵利子（看）
瀬賀 早苗（保）
古 早苗（保）
平 林保子（看）

●小田原支部
小澤 美紀（看）
村 奈美（看）
星 真紀（看）
内 智代（看）

その他の会議等

●財政会議
長場 直子（看）
勝山 貴美子（看）
間瀬 照美（看）
野田 久義（事務）
●看護研究倫理審査会
長野 広敬（看）
長場 直子（看）
門根 道枝（看）
杉浦 由美子（看）
宮 智子（看）
有 江文栄（看）
●認定看護管理者教育運営会議
高岡 澄代（看）
小山 智美（看）
小橋 智佳（看）
原 尚美（看）
古 矢尚（看）
門 道枝（看）
藤 波峰（助）
中 村（看）
村 日出子（看）

（令和5年6月現在）

事業報告

重点事業

- 1 感染・災害対策の充実
- 1) 感染症防止対策についての研修や感染防止啓発事業の強化
- 2) 中小規模施設への感染防止対策支援
- 3) 災害支援ナース育成の推進と災害発生時の支援体制整備
- 2 時代のニーズに対応した質の高い看護職の育成とキャリア支援の推進
- 1) 安全で質の高い看護実践力を養う研修の実施とキャリア支援
- 2) 情報通信技術(ICT)を活用した研修受講の利便性の向上
- 3) 小規模施設、介護施設、クリニック等に勤務する新人から管理者までの継続教育及びクリニカルラダー推進への支援
- 3 地域包括ケアの充実と多職種連携の推進
- 1) 訪問看護領域で働く看護職の育成と質向上
- 2) 地域包括ケア推進のための多職種連携の支援
- 4 看護職の働きやすい職場環境づくりへの支援と就業促進
- 1) 働きやすい職場環境づくりへの支援の充実
- 2) 看護職としてのキャリア継続支援の推進と就業支援の促進

表内 ※中止は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為中止

I 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業(定款第4条第1項第1号 公益目的事業)

事業実施内容
1 県民に対する看護の普及活動
1) 看護週間行事
(1) 看護フェスティバル
令和4年5月7日(土) みなとみらいクイーンズサークル 参加者数 延 1,417 名
(2) 「一日看護体験」事業
実施期間 令和4年5月1日～8月31日
参加者数 2,994 名 県内病院等実施施設 66 施設
2) 県民に対する広報活動の強化
(1) 広報出版委員会の開催
(2) 「KANAGAWA 看護だより」の発行
年6回 計 217,200 部発行
配布先：病院等施設、市町、図書館等及びホームページ掲載
(3) ホームページの充実・利用の促進
アクセス数 年 435,398 件(研修申込サイト除く)
2 県民のための健康相談及び知識の普及
1) 健康相談事業の充実
支部及び協会訪問看護ステーションの「まちの保健室」活動支援
活動支部 川崎支部、横浜北支部、横浜西支部、横須賀支部、相模原支部、県央支部
県看護協会訪問看護ステーション 年1回×3事業所
2) 訪問看護の普及啓発を目的とした「かながわ訪問看護フェスティバル」の開催
令和4年10月22日(土) 神奈川県総合医療会館7階 参加者数(関係者含) 延 125 名
3) 健康・医療・安全に関する知識の普及・啓発
県民及び看護職を対象とした禁煙の推進
「スモークフリー推進かながわ基金」への拠出及び禁煙に関する委員会への参加
4) 県内の医療職に対する緊急情報の周知
(1) トピックス研修 年1回
テーマ「≪JNA 収録≫看護補助者の活用推進のための看護管理者研修」
令和4年5月15日(日)受講者 180 名
令和4年5月19日(木)受講者 189 名
令和4年5月22日(日)受講者 168 名
(2) 緊急情報のホームページへの掲載(随時)

II 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業(定款第4条第1項第2号 公益目的事業)

事業実施内容
1 訪問看護及び居宅介護支援事業
1) 訪問看護事業
医師等との連携による療養支援、夜間・休日における緊急時の相談及び訪問、適切なケアと家族等への支援
(1) 訪問看護ステーション所長会議 年12回
(2) 訪問実績
かがやき訪問看護ステーション(藤沢市) 13,505 件
あかしあ訪問看護ステーション(茅ヶ崎市) 8,076 件
おいそ訪問看護ステーション(大磯町) 7,719 件
洋光台訪問看護ステーション(横浜市) 9,315 件
合計 38,615 件
2) 居宅介護支援事業
要介護状態の人々が自立した質の高い生活を送ることができるよう、ケアプランの作成及び相談支援
ケアプラン作成実績
かがやき訪問看護ステーション(藤沢市) 713 件
おいそ訪問看護ステーション(大磯町) 620 件
合計 1,333 件
3) 訪問看護・居宅介護支援事業の質評価
(1) 利用者満足度調査 年1回
(2) 介護サービス情報公表にかかる事業所自己評価 年1回
4) 病院と看護協会訪問看護ステーションとの訪問看護出向事業 年1回×2事業所
5) 地域への活動
(1) 退院調整のための病院訪問(地域連携室など)
各訪問看護ステーション 年2回 × 4事業所
(2) 訪問看護ステーションの普及・啓発活動
各訪問看護ステーションパンフレット作成
広報活動(広報誌、地域住民向け健康講座、SNS 等の利用)
(3) 訪問看護ステーション教育支援(県補助)
同行訪問研修 2人 7回
新任または経験の少ない訪問看護師への研修
教育担当者への研修 1回
6) 看護職員等の資質の向上
(1) 訪問看護ステーション内研修
訪問看護に関する情報共有、勉強会等 各訪問看護ステーション 月2～4回
(2) 事例検討会
困難ケース等についての検討会 各訪問看護ステーション 年3回
(3) 研修への参加 訪問看護ステーション 年2回
7) 看護職・看護学生・福祉職に対する教育支援
看護大学生、専門学校生、県看護協会研修生等の受け入れ 延 137 名/4ステーション
8) 関係機関との連携
関係団体との連携及び会議等への参加 各訪問看護ステーション 年8回

III 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業(定款第4条第1項第3号 公益目的事業)

事業実施内容
1 看護における医療安全体制強化のための支援
1) 医療安全情報収集・情報発信
医療安全対策委員会 年9回
「医療安全情報」発行 年2回 3,000 部 配布先 病院等施設
2) 医療安全・感染研修
医療安全講演会 年1回 1日 受講者 159 名
3) 医療安全管理者養成研修修了者への活動支援
医療安全管理者情報交換と啓発活動 交流会 年11回
4) 関連団体との連携推進
(1) 日本看護協会との連携

事業実施内容
(2) 神奈川県6団体による医療安全推進会議及びセミナーへの参加 会議 年2回 書面会議、オンライン会議 セミナー開催（ハイブリッド） 参加者 160名
5) 医療安全に関する相談・情報提供 (1) 医療事故に関係した看護職への支援、相談対応 65件 (2) 医療事故防止対策に関する広報 (3) 「医療安全情報」のホームページ掲載 (4) 医療安全推進週間の広報(11月25日含む前後1週間)
2 災害時の看護支援活動の強化と普及
1) 関連団体との連携推進 (1) 日本看護協会との連携推進 日本看護協会災害支援ナース養成研修説明会 (2) 県・市合同総合防災訓練(ビッグレスキュー)への参加 ・県市合同総合防災訓練会議 合同会議2回 作業部会2回 ・県市合同総合防災訓練 令和4年10月16日 トリアージエリアにおける医療救護訓練 災害支援ナース4名参加 救護所 横須賀支部より2名参加 展示会場出展 災害救護対策委員 8名 看護協会職員5名参加
(3) 県内関連施設との連携 県内関連施設との防災訓練 年1回 3日 参加施設 39施設 災害支援ナース参加者数 330名
(4) 横浜市災害看護研修 ・横浜市災害支援ナース登録推進研修 令和4年11月29日 受講者31名 ・横浜市災害支援ナースフォローアップ研修 令和5年1月29日 受講者22名
2) 災害支援ナースの派遣 神奈川県及び日本看護協会の要請に基づく災害支援ナースの派遣準備 湘南マラソン 救護活動 17名参加
3) 災害への備え・広報活動 (1) 災害救護対策委員会 災害救護対策委員会 年8回 「かんご防災力G0! ご存知ですか?福祉避難所」 発行 年1回 3,000部
(2) 災害支援ナースの携行物品の整備 ・災害支援ナース携行物品の消耗品の補充
(3) 災害看護研修の支援 ・JNA収録DVD研修(災害支援ナースの第一歩) 年2回 各2日 第1回 受講者69名、第2回 受講者84名 ・災害看護マネジメント研修 年1回 1日 受講者61名 ・災害支援ナース育成研修(災害看護実務編) 年3回 各2日 第1回 受講者25名、第2回 受講者49名、第3回 受講者30名
(4) 災害支援ナース登録推進 ・災害支援ナースフォローアップ研修 年2回(同日開催) 受講者 午前47名、午後50名 / 対象者 災害支援ナース登録者 ・災害支援ナース全員に災害看護冊子、災害支援ナースハンドブック(第5版)を送付 ・災害支援ナース募集 理事会・支部へ配布、周知依頼 ・災害支援ナース登録人数 371名 令和5年3月31日現在
(5) 県民を対象とした災害時の知識の普及・啓発 ・看護フェスティバル等で災害時お役立ち情報の実演、リーフレット配布 550部 ・出前講座 3か所(横浜市、藤沢市、逗子市)で開催 参加者60名 出前講座開催のチラシを県内全役所・役場58か所に配布 出前講座 配布・送付 災害時お役立ち情報・かんご防災力G0 123部配布 ・他県保育園からの依頼 災害時お役立ち情報・かんご防災力G0 50部配布
3 新型コロナウイルス感染症対策特別班 感染対策における知識の普及と予防活動への支援
1) 小規模施設の感染予防対策の充実 認定看護師による出張相談 8施設 10回 延参加者242名

事業実施内容
2) 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口・フォローアップ 178件
3) 神奈川県委託事業 新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成研修会 令和5年2月19日 受講者38名
4) 県民対象とした感染防止についての知識の普及と啓発 ・看護フェスティバルでの手指消毒チェック ・感染対策啓蒙リーフレット 手ぬぐい作成 ・グリッターバッグ貸出し事業 5施設 45日間 87名
5) 日本看護協会委託事業 新型コロナウイルス対応看護職員養成研修(オンデマンド研修) 12月22日から2月14日まで配信 修了者177名

IV 看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業(定款第4条第1項第4号 公益目的事業)

事業実施内容
1 看護職の資質向上の支援
1) 継続教育の推進 (1) 看護実践能力研修 年32回 延38.5日 延受講者1,615名 (2) 組織的役割遂行能力/自己教育・研究能力研修年18回 延24日 延受講者951名 (3) 小規模施設に勤務する看護職員研修(対象:新人看護師) 全1日間 受講者51名 (4) 小規模施設に勤務する看護職員研修(対象:中堅看護師) 全7日間 受講者10名 (5) 小規模施設に勤務する看護職員研修(対象:看護管理者) 全7日間 受講者15名 (6) 研修運営事業 「教育計画」タブロイド判作成 48,000部
(7) オープンセミナー 病院等施設などで企画した研修を県下の看護職に公開 実施施設19施設 延118研修(※うち中止7研修) 参加者延1,187名+α(参加人数不明研修あり)
(8) 教育計画・事業(案)説明会 年1回 参加アカウント数(Zoom):79
(9) 新人支援研修・復職支援研修(オンライン教育ツール「ナースングススキル」の配信) 受講者67名
2) 新人看護職員研修の充実 (1) がんばれ!新人ナース!! 年1回 受講者589名
3) 看護研究の充実 (1) 神奈川県看護学会の開催 令和4年11月26日(土) パシフィコ横浜アネックスホール 来場者445名 ・運営委員会 年4回 ・査読会議 年1回 ・看護研究奨励賞選考会議 年1回
(2) 看護研究推進支援 研究指導講師紹介 6グループ
4) 教育企画運営に向けての支援 (1) 教育研修委員会 (2) 准看護師教育検討委員会
2 看護職の活動の充実
1) 職能における研修等
2) 支部における研修等
3) 看護職員の就業環境改善の促進 (1) 業務委員会 (2) 社会経済福祉委員会
3 地域看護の推進と拡充
1) 地域看護の質向上と推進 (1) 訪問看護の推進 訪問看護ステーション一覧の作成 2,000部 配布先:訪問看護ステーション、地域包括支援センター、病院、行政等、ホームページへの掲載
(2) 「訪問看護従事者相談」相談窓口の設置 訪問看護等に関する相談、助言 月～金 年190件

事業実施内容			
2) 地域看護の質向上に関する研修			
(1) 地域看護における看護職員の育成			
・訪問看護入門研修会	年 5 回	2 日	受講者 延 160 名
・訪問看護師養成講習会	年 1 回	10 日＋e ラーニング	195 時間相当
			受講者 52 名
・精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会	年 1 回	3 日	受講者 33 名
・地域連携のための相互研修会	年 2 回	3 日	受講者 111 名
・介護保険施設等看護研修Ⅰ(基礎レベル)	年 1 回	3 日	受講者 55 名
・重度重複障がい児者等支援看護師養成研修(看護学生対象)			受講者 149 名
(2) 地域看護におけるリーダーの育成と専門性の確立			
・介護保険施設等看護研修Ⅱ(中堅レベル)	年 1 回	3 日	受講者 52 名
・小児訪問看護・重症心身障がい児者看護研修会	年 1 回	11 日	受講者 66 名
・重度重複障がい児者等支援看護師養成研修(看護師対象)	年 2 回	1 日	受講者 71 名
・高齢者の終末期看護研修(ELNEC-JG)	年 1 回	2 日	受講者 51 名
(3) 地域看護におけるトップマネジャーの育成			
・訪問看護ステーション管理者研修会	年 3 回	4 日	受講者 延 172 名
・介護保険施設等看護研修Ⅲ(管理レベル)	年 1 回	3 日	受講者 46 名

V 看護師等の就業促進及び看護に関する進路相談事業(定款第 4 条第 1 項第 5 号 公益目的事業)

事業実施内容			
1 看護職員確保定着対策の推進			
1) 看護師等の無料職業紹介事業(本所及び相模原支所)			
(1) 求人・求職者の登録・相談、紹介、情報提供			
求人相談	年 3,710 件、	求職相談	年 4,038 件
(2) 第 6 次 NCCS の運用	就職数	年 671 件	(延べ)
(3) 相談員の質の向上			
都道府県ナースセンター相談員研修	2 回		
2) 届出制度の促進及び支援事業			
(1) 届出制度の普及	届出数	：6,873 人	
(2) 届出者の情報管理	就職・研修等の情報提供	1 回以上/月	
3) ハローワーク・ナースセンター連携事業			
(1) 労働局・公共職業安定所との連携			
・求人票・求職者の情報交換と支援及び職種別賃金等の情報交換			
・巡回相談の実施	月 1 回	7 か所	面談者 174 人
・運営及び情報共有の会議	連絡調整会議の開催	年 1 回、	求人・求職の情報共有
・相談会等への相談員の派遣	連携した相談・見学会の実施	年 1 回	
・連携セミナーの開催	セミナー回数	7 回	参加者 78 名
4) 広報活動及び情報提供事業			
(1) 「ナースセンターご案内」リーフレット等の作成・配布			
未就業看護職・施設等への配布	5,500 部		
(2) 看護学生・教員への周知			
卒業年度学生へ「はたさぼ」配布	41 校	3,160 部	
(3) 年報の発行	200 部	配布先：行政機関等	91 か所
(4) 医療・看護・介護に関するビデオ・DVD の貸出(館内・館外)	利用件数	年 68 件	
(※新型コロナウイルス感染症対策のため入館制限あり)			
(5) ナースセンターホームページによる広報の強化			
求人・求職登録増にむけた内容修正	随時		
(6) 講師派遣	中学校 1 校	高等学校 6 校	看護専門学校等 3 校
5) 関係機関との連携・会議			
(1) 中央・都道府県ナースセンターとの連携			
	通年	/	随時
(2) 社会福祉協議会福祉人材センターとの連携			
・福祉施設等就職相談会等への協力・後援			
福祉施設等就職相談会への派遣及び登録求職者への研修案内配布協力			

事業実施内容			
(3) 会議			
・看護職員確保対策連絡協議会	年 1 回		
・ナースセンター事業運営会議	年 1 回		
・ナースセンター連絡会議	年 1 回		
・都道府県ナースセンター事業担当者会議	年 1 回	(オンライン形式にて実施)	
6) 看護職員の定着を図るための相談事業			
就業者の就業相談の実施	相談内容の分類と分析/通年		
7) 研修支援事業			
(1) 未就業看護師等への「復職支援研修」			
年 5 回	各回定員 30 名	受講者 136 名	就業者数 27 名
(2) 定着に向けた「就職定着自己学習会」定期開催			
年 6 回	各回定員 10 名	受講者 38 名	定着数 23 名
e ラーニング受講者：30 名			
(3) 看護職のキャリア継続支援研修「キャリアをつなぎ・いかす」			
定員 300 名	応募者 186 名	受講者 149 名	
8) 厚生労働省委託事業 新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業			
(1) 離職防止相談事業	相談件数	19 件	
(2) 潜在看護職研修事業	年 5 回 (※中止 1 回)	応募 140 名	受講者 80 名
9) 厚生労働省委託事業 新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材調整事業			
(1) 広域人材調整事業	派遣依頼調整なし	潜在看護職員のメーリングリスト 1,828 名連絡	
2 看護に関する普及啓発事業の充実			
1) 進路相談事業	通年	相談件数	40 件/年
2) 看護フェスティバル開催への協働			
看護フェスティバルでの進路相談	84 名		
3) 一日看護体験の案内	期間 5 月 1 日～8 月 31 日	協力施設	66 施設 / 2,994 名
4) 看護の仕事の普及啓発			
若年層を対象とした看護の仕事の普及啓発			
「やさしさがキャリアになる」リーフレット配布 中学・高校へ 674 校			

VI 会員に対する支援事業(定款第 4 条第 2 項第 1 号 収益事業)

事業実施内容			
1 会員に対する情報提供等事業			
1) 職能委員会における情報提供等			
2) 支部における情報提供等			
2 会員に対する福利厚生事業			
1) 「看護職賠償責任保険制度」の加入推進	加入者数	8,088 名	
2) 表彰			
3) 神奈川県看護協会指定店事業	指定店	約 300 店舗	
4) 会員の慶弔等への対応	弔慰金支給	13 件	
5) 会員相互の親睦を深める機会の充実			
・会員交流会	令和 4 年 11 月 19 日(土)	参加者	61 名
・新春のつどい	※中止		
6) お年玉プレゼント(広報出版委員会)	当選者	58 名	
7) 会員サポート事業			
3 会員に対する研修支援事業			
1) 看護管理者及びスペシャリストのための学習支援			
(1) 認定看護管理者教育課程事業			
・認定看護管理者教育課程運営会議	定例会	年 3 回	
・ファーストレベル	研修期間	令和 4 年 5 月 12 日～	令和 4 年 8 月 26 日 受講者 75 名
・セカンドレベル	研修期間	令和 4 年 10 月 6 日～	令和 5 年 2 月 24 日 受講者 50 名
・ファーストレベルフォローアップ研修	年 1 回	受講者	50 名
・セカンドレベルフォローアップ研修	年 1 回	受講者	27 名
・セカンドレベル修了者交流研修	年 1 回	受講者	32 名

貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

(単位：円)

事業実施内容			
(2) 組織的役割遂行能力/自己教育・研究能力研修	年11回	延13.5日	延受講者806名
(3) 医療安全管理者養成研修	eラーニング+オンライン	1日	受講者126名
(4) 医療安全管理者フォローアップ研修	年1回	1日	受講者30名
(5) 感染管理研修	年1回	半日	受講者80名

Ⅶ 法人の管理に関する事業(定款第4条第2項第2号 法人管理事業)

事業実施内容			
1 職能団体としての組織・運営強化			
1) 諸会議の開催			
(1) 通常総会	令和4年6月17日(金)		
(2) 理事会	定例理事会	5回	臨時理事会 1回
(3) 事業説明会	年1回		
(4) 財政会議	年1回		
(5) 新聞への広告掲載	年2回		
2) 日本看護協会との連携			
(1) 通常総会への参加	令和4年6月8日(水)	開催地：幕張メッセ（千葉県）	
(2) 全国職能集会への参加	令和4年6月9日(木)	開催地：幕張メッセ（千葉県）	
(3) 地区別法人会員会・職能委員長会（関東甲信地区）の開催	令和4年10月27日(木)、28(金) 開催地：山梨県		
3) 公益法人に関する業務等	ホームページ、KANAGAWA 看護だより等の活用		
4) 事務局機能の整備・充実			
(1) 事務局情報通信システムの運用・管理			
(2) 役職員の資質向上のための研修及び学会参加	事務局・訪問看護ステーション研修 年各1回、 学会参加 年5回		
5) 委員会			
(1) 推薦委員会			
(2) 会員委員会			
(3) 看護研究倫理審査会	年2回		
2 政策提言及び県・関係団体・看護学校等との連携促進			
1) 神奈川県・県議会への要望活動	年2回		
2) 神奈川県との連携			
地域医療の神奈川モデル事業			
中郡内新型コロナウイルス感染者のサポート業務			
3) 県内医療関係団体等との連携・交流の推進			

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	539,145,131	605,347,139	△ 66,202,008
現金	658,142	1,088,257	△ 430,115
普通預金	232,697,170	298,475,315	△ 65,778,145
定期預金	305,789,819	305,783,567	6,252
未収金	104,137,343	98,040,080	6,097,263
前払金	5,970,754	4,361,544	1,609,210
立替金	7,028	23,374	△ 16,346
流動資産合計	649,260,256	707,772,137	△ 58,511,881
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	102,800,773	102,800,773	0
建物	369,592,055	382,585,107	△ 12,993,052
基本財産合計	472,392,828	485,385,880	△ 12,993,052
(2) 特定資産			
役員退職慰労引当資産	3,130,600	1,303,800	1,826,800
退職給付引当資産	106,476,907	97,162,005	9,314,902
資産取得積立資産	812,910,655	787,749,106	25,161,549
建物建替積立資産	319,293,954	306,994,524	12,299,430
特定資産合計	1,241,812,116	1,193,209,435	48,602,681
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1	3	△ 2
什器備品	1,229,039	1,230,395	△ 1,356
建設仮勘定	3,853,630	0	3,853,630
ソフトウェア	8,898,300	12,391,440	△ 3,493,140
敷金	1,767,400	1,702,200	65,200
保証金	5,605,202	5,633,202	△ 28,000
その他固定資産合計	21,353,572	20,957,240	396,332
固定資産合計	1,735,558,516	1,699,552,555	36,005,961
資産合計	2,384,818,772	2,407,324,692	△ 22,505,920
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	25,577,549	25,695,733	△ 118,184
前受金	203,914,000	211,769,280	△ 7,855,280
預り金	4,602,909	5,758,134	△ 1,155,225
役員賞与引当金	1,219,000	1,219,000	0
賞与引当金	13,833,000	13,769,000	64,000
流動負債合計	249,146,458	258,211,147	△ 9,064,689
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	3,130,600	1,303,800	1,826,800
退職給付引当金	106,476,907	97,162,005	9,314,902
固定負債合計	109,607,507	98,465,805	11,141,702
負債合計	358,753,965	356,676,952	2,077,013
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	2,026,064,807	2,050,647,740	△ 24,582,933
(うち特定資産への充当額)	472,392,828	485,385,880	△ 12,993,052
	1,032,578,659	1,007,417,110	25,161,549
正味財産合計	2,026,064,807	2,050,647,740	△ 24,582,933
負債及び正味財産合計	2,384,818,772	2,407,324,692	△ 22,505,920

正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	214,872	214,474	398
特定資産受取利息	214,872	214,474	398
受取入会金	47,920,000	51,940,000	△ 4,020,000
受取入会金	47,920,000	51,940,000	△ 4,020,000
受取年会費	225,345,000	228,837,000	△ 3,492,000
受取会費	225,345,000	228,837,000	△ 3,492,000
事業収益	481,393,124	468,250,301	13,142,823
受講料等収益	49,892,464	35,945,896	13,946,568
受託事業資料代収益	1,564,500	1,631,000	△ 66,500
参加費収益	1,986,000	1,151,000	835,000
訪問看護事業収益	411,776,603	413,765,725	△ 1,989,122
療養費収益	135,345,867	133,511,440	1,834,427
介護保険収益	267,690,776	272,210,951	△ 4,520,175
休日訪問等収益	2,653,350	2,079,500	573,850
その他利用収益	6,086,610	5,963,834	122,776
居宅介護支援事業収益	16,173,557	15,756,680	416,877
受取補助金等	109,700,548	94,125,677	15,574,871
受取神奈川県補助金等収益	61,028,171	60,943,351	84,820
ナースセンター事業受託収入	51,362,000	51,362,000	0
看護研修事業受託収入	1,291,000	1,290,740	260
訪問看護導入研修受託収入	1,471,000	1,471,000	0
訪問看護ステーション・医療機関相互研修受託収入	1,420,001	1,420,001	0
重症心身障害児者看護研修事業受託収入	856,000	856,000	0
介護施設等看護実務者研修事業受託収入	1,560,000	1,560,000	0
看護師管理能力養成研修事業受託収入	748,610	748,610	0
重度重複障害者等支援看護師養成研修事業受託収入	620,000	620,000	0
訪問看護ステーション教育支援事業受取補助金	1,200,000	1,200,000	0
新型コロナウイルスワクチンセミナー事業受取補助金	0	30,000	△ 30,000
感染症対策マニュアル作成等支援事業受託収入	0	385,000	△ 385,000
新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成研修事業受託収入	499,560	0	499,560
受取横浜市補助金等収益	3,545,620	3,433,550	112,070
訪問看護師研修会事業受託収入	1,120,370	1,120,370	0
小児訪問看護・重症心身障害児者看護研修会事業受託収入	1,583,000	1,582,560	440
災害支援ナース研修事業受託収入	295,000	180,620	114,380
看護職員復職後フォローアップ研修事業受託収入	547,250	550,000	△ 2,750
受取川崎市補助金等収益	567,000	567,000	0
重症心身障害児者看護研修事業受託収入	567,000	567,000	0
受取相模原市補助金等収益	1,037,132	1,015,235	21,897
ナースセンター事業受取補助金	1,037,132	1,015,235	21,897
受取日本看護協会補助金等収益	24,614,581	21,680,741	2,933,840
教育事業及び看護の普及啓発事業助成金	10,279,110	10,278,620	490
会員登録事務業務受託収益	5,875,490	5,874,580	910
新型コロナワクチン接種人材確保業務受託収入	0	3,719,801	△ 3,719,801
新型コロナウイルス広域人材調整事業受託収入	1,047,035	488,804	558,231
新型コロナウイルス潜在看護職研修事業受託収入	5,278,853	734,868	4,543,985
新型コロナウイルス離職防止相談事業受託収入	2,084,093	584,068	1,500,025
新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成研修	50,000	0	50,000
受取団体助成金等収益	18,908,044	6,485,800	12,422,244
団体助成金収入	17,534,044	5,024,800	12,509,244
安全・安心な横浜MICE開催支援助成金	1,374,000	1,461,000	△ 87,000
受取負担金	0	42,590	△ 42,590
受取負担金	0	42,590	△ 42,590
受取寄付金	4,260,000	5,391,370	△ 1,131,370
受取寄付金	810,000	2,031,370	△ 1,221,370
協賛金収益	3,450,000	3,360,000	90,000
かながわ看護フェスティバル	3,450,000	3,360,000	90,000
雑収益	2,137,712	2,103,920	33,792
受取利息	8,319	8,897	△ 578
その他の雑収益	2,129,393	2,095,023	34,370
経常収益計	870,971,256	850,905,332	20,065,924
(2) 経常費用			
事業費	841,604,431	804,794,124	36,810,307
役員報酬	24,383,217	24,649,551	△ 266,334
給料手当	486,382,824	467,447,932	18,934,892
臨時雇賃金	370,000	370,000	0
役員賞与引当金繰入額	1,038,000	1,038,000	0
賞与引当金繰入額	13,557,000	13,491,000	66,000
役員退職慰労引当金繰入額	1,417,980	731,040	686,940
退職給付費用	16,774,071	14,470,982	2,303,089

科 目	当年度	前年度	増 減
法定福利費	78,419,677	74,405,377	4,014,300
福利厚生費	2,260,846	1,190,303	1,070,543
会議費	135,006	394,855	△ 259,849
旅費交通費	9,109,596	5,276,640	3,832,956
広告宣伝費	206,580	1,068,672	△ 862,092
通信運搬費	18,356,596	16,468,838	1,887,758
減価償却費	13,207,298	13,393,996	△ 186,698
消耗什器備品費	658,488	1,926,890	△ 1,268,402
消耗品費	13,470,986	15,574,297	△ 2,103,311
修繕費	192,210	585,711	△ 393,501
印刷製本費	20,337,118	20,210,357	126,761
燃料費	1,990,394	1,926,174	64,220
光熱水料費	3,441,376	2,672,356	769,020
賃借料	41,200,762	40,045,164	1,155,598
支払リース料	21,583,068	21,230,418	352,650
保険料	2,576,832	2,435,342	141,490
諸謝金	22,466,312	20,387,861	2,078,451
租税公課	6,325,188	6,254,032	71,156
支払手数料	3,361,597	2,602,304	759,293
支払負担金	16,914,797	15,704,200	1,210,597
委託費	21,206,683	18,608,650	2,598,033
雑費	259,929	233,182	26,747
管理費	53,949,753	48,906,140	5,043,613
役員報酬	5,929,463	5,785,267	144,196
給料手当	7,974,902	5,534,874	2,440,028
役員賞与引当金繰入額	181,000	181,000	0
賞与引当金繰入額	276,000	278,000	△ 2,000
役員退職慰労引当金繰入額	408,820	182,760	226,060
退職給付費用	500,435	564,358	△ 63,923
法定福利費	3,735,466	3,401,309	334,157
福利厚生費	3,225,131	3,080,775	144,356
会議費	169,215	152,401	16,814
旅費交通費	794,410	511,620	282,790
広告宣伝費	110,000	110,000	0
通信運搬費	3,492,336	3,767,229	△ 274,893
減価償却費	3,855,846	3,740,730	115,116
消耗什器備品費	1,264,670	644,040	620,630
消耗品費	1,189,881	1,244,009	△ 54,128
修繕費	0	10,340	△ 10,340
印刷製本費	1,681,743	1,742,279	△ 60,536
光熱水料費	48,933	26,174	22,759
賃借料	2,070,316	2,083,686	△ 13,370
支払リース料	1,707,348	439,383	1,267,965
保険料	219,410	218,010	1,400
諸謝金	1,246,940	1,430,320	△ 183,380
租税公課	2,636,887	1,169,385	1,467,502
支払手数料	878,717	875,093	3,624
支払負担金	5,852,323	7,935,227	△ 2,082,904
支払助成金	55,000	55,000	0
委託費	4,389,194	3,545,547	843,647
雑費	55,367	197,324	△ 141,957
経常費用計	895,554,184	853,700,264	41,853,920
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 24,582,928	△ 2,794,932	△ 21,787,996
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 24,582,928	△ 2,794,932	△ 21,787,996
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	5	1	4
経常外費用計	5	1	4
当期経常外増減額	△ 5	△ 1	△ 4
当期一般正味財産増減額	△ 24,582,933	△ 2,794,933	△ 21,788,000
一般正味財産期首残高	2,050,647,740	2,053,442,673	△ 2,794,933
一般正味財産期末残高	2,026,064,807	2,050,647,740	△ 24,582,933
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,026,064,807	2,050,647,740	△ 24,582,933

財産目録

令和 5年 3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
現金 普通預金 共通・新会費 横浜県庁 公益・横浜県庁 公益・受講料 公益・横浜フェスティバル 収益・横浜県庁 収益・三菱東京 法人・横浜関内 法人・医師信組 かがやきＳＴ かがやき小口 かがやき居宅 あかしあＳＴ あかしあ小口 おおいそＳＴ おおいそ小口 おおいそ居宅 洋光台ＳＴ 洋光台小口 定期預金 公益・横浜県庁 収益・横浜県庁 収益・三菱東京 法人・横浜関内 法人・医師信組 未収金 前払金 立替金	現金	手元保管	運転資金として	658, 142
	普通預金			232, 697, 170
	共通・新会費 横浜県庁	横浜銀行県庁支店	運転資金として	53, 813, 518
	公益・横浜県庁	横浜銀行県庁支店	運転資金として	18, 667, 177
	公益・受講料	横浜銀行関内支店	運転資金として	801, 637
	公益・横浜フェスティバル	横浜銀行県庁支店	運転資金として	1, 320, 000
	収益・横浜県庁	横浜銀行県庁支店	運転資金として	38, 159, 106
	収益・三菱東京	三菱東京ＵＦＪ銀行横浜中央支店	運転資金として	10, 043, 569
	法人・横浜関内	横浜銀行関内支店	運転資金として	46, 248, 072
	法人・医師信組	神奈川県医師信用組合本店	運転資金として	551, 888
	かがやきＳＴ	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	13, 872, 401
	かがやき小口	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	716, 789
	かがやき居宅	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	7, 470, 379
	あかしあＳＴ	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	8, 562, 184
	あかしあ小口	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	366, 219
	おおいそＳＴ	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	9, 635, 031
	おおいそ小口	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	503, 070
	おおいそ居宅	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	5, 824, 992
	洋光台ＳＴ	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	15, 621, 630
	洋光台小口	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	519, 508
	定期預金			305, 789, 819
	公益・横浜県庁	横浜銀行県庁支店	運転資金として	91, 934, 199
	収益・横浜県庁	横浜銀行県庁支店	運転資金として	26, 106, 011
	収益・三菱東京	三菱東京ＵＦＪ銀行横浜中央支店	運転資金として	50, 693, 861
	法人・横浜関内	横浜銀行関内支店	運転資金として	122, 897, 090
	法人・医師信組	神奈川県医師信用組合本店	運転資金として	14, 158, 658
	未収金		訪問看護療養費、県・市受託金等	104, 137, 343
	前払金		家賃、駐車場代、会場予約金等	5, 970, 754
	立替金		日本看護協会通常総会経費等	7, 028
流動資産合計				649, 260, 256
(固定資産)				
基本財産	土地	横浜市中区富士見町3番地1 (地積246. 57㎡) (地積158. 29㎡)	公益目的保有財産であり公益目的事業の 用に供している (70, 110, 127円)	102, 800, 773
		(地積52. 77㎡) (地積35. 51㎡)	収益事業等の用に供している (17, 887, 334円) 管理運営の用に供している (14, 803, 312円)	
	建物 建物(一般)	神奈川県総合医療会館 (5 階の一部及び6 階)	公益目的保有財産であり公益目的事業の 用に供している (233, 412, 054円)	369, 592, 055
			収益事業等の用に供している (77, 804, 018円) 管理運営の用に供している (52, 354, 104円)	363, 570, 176
	建物附属設備	清康社ビル研修室 あかしあ訪問看護ステーション おおいそ訪問看護ステーション 洋光台訪問看護ステーション 洋光台訪問看護ステーション	公益目的保有財産であり公益目的事業の 用に供している	5, 382, 127
	造作	普通預金(横浜銀行県庁支店) 普通預金(横浜銀行県庁支店)	公益目的保有財産であり公益目的事業の 用に供している	639, 752
	役員退職慰労引当資産 退職給付引当資産 資産取得積立資産	普通預金(横浜銀行県庁支店) 普通預金(横浜銀行県庁支店)	研修センター取得に備えたもの (公益目的資産取得資金)	3, 130, 600 106, 476, 907 812, 910, 655
		神奈川県債 普通預金(横浜銀行県庁支店)		530, 000, 000 282, 910, 655 319, 293, 954
	建物建替積立資産	神奈川県債	公益目的保有財産であり公益目的事業の 用に供している (109, 140, 000円) 収益事業等の用に供している (36, 380, 000円) 管理運営の用に供している (24, 480, 000円)	170, 000, 000
		普通預金(横浜銀行県庁支店)	公益目的保有財産であり公益目的事業の 用に供している (96, 247, 921円) 収益事業等の用に供している (31, 708, 469円) 管理運営の用に供している (21, 337, 564円)	149, 293, 954

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
その他固定資産	車両運搬具	訪問看護ステーション	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している	1	
	什器備品	訪問看護ステーション、事務所付帯設備一式 神奈川県総合医療会館 5 階、6 階	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している (8円) 管理運営の用に供している (1,229,031円)	1,229,039	
	建設仮勘定 ソフトウェア	神奈川県総合医療会館 6 階 県総合医療会館 6 階事務室	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している (5,736,060円) 管理運営の用に供している (3,162,240円)	3,853,630	
			公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している (1,642,400円) 管理運営の用に供している (125,000円)	8,898,300	
	敷金	訪問看護ステーション、 コルニッシュ横浜	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している (1,767,400円)	1,767,400	
	保証金	清康社ビル、 訪問看護ステーション	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している	5,605,202	
固定資産合計				1,735,558,516	
資産合計				2,384,818,772	
(流動負債)	未払金	公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	居宅介護費用振替額等 (18,670,324円) 3 月後納郵便料金 (7,801円) 令和 4 年度退職手当等 (6,899,424円)	25,577,549	
	前受金 次年度会費		公益目的事業及び管理運営の支出に供する会費の前受	203,914,000 202,594,000	
	次年度協賛金	かながわ看護フェスティバル協賛金	公益目的事業に計上する協賛金の前受	1,320,000	
	預り金			4,602,909	
	健康保険料	令和 5 年 3 月分		119,584	
	厚生年金保険料	〃		184,830	
	源泉所得税	〃		855,824	
	市・県民税	〃		1,744,700	
	会費	返金用		1,468,000	
	報償費等所得税	令和 5 年 3 月講師報償税		53,281	
	その他	送金用会費等		176,690	
	役員賞与引当金			1,219,000	
	事業費	令和 4 年度負担額		1,038,000	
	管理費	〃		181,000	
	賞与引当金			13,833,000	
	事業費	令和 4 年度負担額		13,557,000	
	管理費	〃		276,000	
	流動負債合計				249,146,458
	(固定負債)	役員退職慰労引当金 退職給付引当金			3,130,600
					106,476,907
固定負債合計				109,607,507	
負債合計				358,753,965	
正味財産				2,026,064,807	

理事会報告

第5回 | 令和5年3月4日(土)

I 審議事項

- 令和5(2023)年度事業計画(案)について 承認
- 令和5(2023)年度収支予算書(案)について 承認
- 令和5(2023)年度資金調達及び設備投資の見込み(案)について 承認
- 公益社団法人神奈川県看護協会規程の改正(組織改編に伴う名称の変更による)(案)について承認
- 公益社団法人神奈川県看護協会印章管理規程の改正(案)について 承認

II 協議事項

- 令和5(2023)年度神奈川県看護協会通常総会について承認
- 令和5(2023)年度神奈川県看護協会改選役員について承認
- 令和5(2023)年度神奈川県看護協会会長表彰候補者(案)について 承認

III 報告事項

- 会長・専務理事・常務理事業務執行報告
1) 日本看護協会理事会・法人会員会について(2/20-21)

- 令和5(2023)年度要望に対する神奈川県からの回答について
- 令和6(2024)年度日本看護協会代議員数及び通常総会開催地等について
- 令和5(2023)年度神奈川県看護協会教育計画について
- 認定教育課程・学会・研修等について
- かながわ看護フェスティバル2023について
- 看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会実施結果
- 災害支援ナースについて
- 工事の進捗状況について
- 新人研修について
- 助産師職能委員会による調査結果からの提言
- 職能・支部理事報告

IV その他

- LINE について
- 公益社団法人神奈川県看護協会パンフレットの見直しについて
- 令和5(2023)年度 神奈川県看護協会 役員・委員名簿の作成について
- 公益社団法人神奈川県看護協会総会の協力委員のお願い
- 参考資料



こんにちは事務局です

TEL. 045-263-2901 FAX. 045-263-2905

令和5年度 継続・新規入会手続き受付中!

■継続の方

お手元に会費の振込用紙(コンビニ用・銀行用)がある場合は、お早めにご納入ください。

■新規・再入会の方

期 間／令和5年4月1日～令和6年3月31日

入会費／20,000円(県協会へ初めて入会する方対象)

年会費／11,000円(日看協5,000円+県協会6,000円)

■Web から入会手続きができます。

当協会 HP から:

入会案内・変更手続 ⇒ WEB 入会



ログインはこちら▶

★会員特典

研修受講料の割引、情報誌の提供、指定店の福利厚生施設の利用(帝国ホテルレストラン、高島屋、ユネッサンほか)、看護職責任賠償保険の団体加入等

問合せ／企画運営課 会員担当 ☎045-263-2918

キャリアース登録のご案内

キャリアースは会員専用WEBページです。ご利用の際は「ユーザ登録」が必要となりますので、ホームページよりご登録ください。

■キャリアースの主なサービス

- ・会員基本情報の変更
- ・研修検索や研修受講履歴の管理
- ・電子会員証の発行
- ・日本看護学会抄録や調査研究などの閲覧や文献検索など

▼ログインはこちら



会員専用ページ

キャリアース

是非ご活用ください。

問合せ／企画運営課 会員担当 ☎045-263-2918

表紙の
写真

一人ひとりのニーズを大切に
した心を聴く看護を提供します

— 鎌倉療育医療センター
小さき花の園(鎌倉市)

当園は、1970年に開設された重症心身障害児者施設で、医療を必要とする障害児と療養介護を必要とする障害者の入所、デイサービスを実施しています。窓辺からは江ノ島・伊豆半島、晴れた日には伊豆大島を一望することができる丘の上にあります。

看護部では「利用者さんを尊重し、寄り添い、心を聴く看護を提供します」を理念として、一人ひとりの個性を尊重し、健康でよりよい生活が送れるよう、多職種と協働し看護を実践しています。医療依存度の高い利用者さんも多く、身体的ケアと共に、その人が楽しいと思える時間を提供する精神的ケアも、看護の重要な役割となっています。今後も一人ひとりのニーズを確かめながら、心を聴く看護を継続していきます。

看護部長 丹下 純子

第25回神奈川看護学会 参加者募集

テーマ「キャリアをつなぐ Part II～わたしの未来～」

日 時／12月2日(土) 10:00～16:00(予定)

場 所／パシフィコ横浜 アネックスホール

プログラム／

- ・一般演題発表(口演・示説)
- ・講演会「私たちの可能性」
講師：福井トシ子
(前 公益社団法人日本看護協会 会長)
- ・シンポジウム「あなたは何を選択しますか」
- ・看護研究なんでも相談コーナー・ミニ支援講座
- ・特定認定看護師活動紹介・相談コーナー
- ・ランチョンセミナー
- ・神奈川県看護協会からの情報発信
- ・企業展示 他

事前参加申込期間／8月1日(火)～10月31日(火)

参加申込みにつきましては、参加者募集案内(チラシ)またはホームページをご覧ください。

問合せ／神奈川看護学会事務局 ☎045-263-2926

1 介護保険施設等看護研修Ⅲ (管理レベル)

組織運営や管理を行う上で必要な知識を習得し、介護現場における多職種連携や調整、質の高いケアを提供する人材育成について学びます。

日 時／12月6日(水)・13日(水)・23日(土)の3日間
9:30～16:30

対象者／県内の介護保険施設に勤務する看護管理者

内 容／介護保険施設での看護管理者の役割、管理者としての多職種連携の推進 等

受講料／4,500円(3日間)

2 訪問看護入門研修

訪問看護に興味のある看護職を対象に、講義や実習を通して訪問看護の基礎を学びます。

日 程／①11月15日(水)・16日(木)
②R6.1月17日(水)・18日(木)

場 所／県ナースセンター研修室(各回)

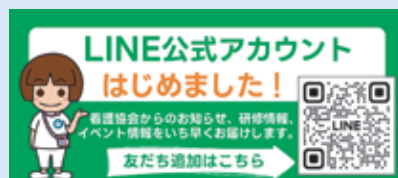
実習先／県内の訪問看護ステーション

定 員／各回30名

受講料／無料

※1～2共通

問合せ／研修課 ☎045-263-2933



編 集 後 記

コロナで変化した生活様式も少しずつ戻りつつある中、いかがお過ごしですか?今年も暑い夏がやってきたね。リフレッシュできるような情報もお伝えしていきたいと思っています。企画も募集しています。どしどしお寄せ下さい!! (Y.M)